

令和8年度東京都補助金事業献血広報事業プロポーザル（告示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和8年8月19日（水）
日本赤十字社東京都支部
事務局長 小原 昌

1 事業概要

（1）業務名

令和8年度東京都補助金事業献血広報事業

（2）実施期間

令和9年1月1日（金）から2月28日（日） ※はたちの献血キャンペーン期間中に実施。

（3）事業内容

WEBプロモーションの企画立案による広報の実施

（4）仕様

令和8年度献血広報事業（東京都補助金事業）業務仕様書のとおり

2 参加資格

（1）プロポーザルに参加できない者

①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

（キ）前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

③経営状態が著しく不健全であると認められた者

（2）日本赤十字社本社又は日本赤十字社東京都支部における資格格付けにおいて、「物品の製造」、「物品の販売」、「役務の提供等」でC等級以上の認定を受けていること。

（3）公告の日から採用決定に関する通知を受ける日までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社及び日本赤十字社東京都支部から、又は東京都で行われた不正行為に基づき東京都若しくは国から指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、東京都及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から「企画書」の受領期限までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

3 手続き等

(1) 担当部署

所在地：〒169-8540 東京都新宿区大久保一丁目2番15号

施設名：日本赤十字社東京都支部

担当者：総務部 企画財務課 財務係 笠井

電話：03 (5273) 6745

E-mail：yodo@tokyo.jrc.or.jp

(2) プロポーザル参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び提出方法

提出期間：令和8年8月19日（水）～令和8年8月27日（木）15：00迄（必着）

持参の場合は、上記期間中の9：00～16：00（12：00～13：00除く）

※但し、提出最終日は、事務処理上15：00までの提出とさせていただきます。

提出場所：上記（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送（必着）

その他：・令和7年度以降の競争入札参加資格認定通知の写しを併せて提出ください。

・同競争入札参加資格認定を受けていない者は、「競争参加資格審査申請書」を提出し、競争入札参加資格認定を受けてください。

(3) 競争入札参加資格申請の方法

様式に必要事項を記入し、添付資料と併せて提出してください。

提出期間 令和8年8月19日（水）～令和8年8月26日（水）12：00迄（必着）

提出場所 上記（1）に同じ。

提出方法 持参又は郵送（必着）してください。

なお、提出時には「競争入札参加資格審査結果通知書」送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、所定の料金の切手を貼った長形3号封筒）を併せて提出してください。

また、持参の場合は、9：00～16：00（12：00～13：00除く）

そ の 他 ① 申請書の作成及び提出に係る経費は提出者の負担とします。

② 契約行為者は提出された申請書を競争入札参加資格の認定以外に使用しない。

③ 提出された申請書は返却しません。

※本申請に係る様式及び添付資料の内容等については、日本赤十字社東京都支部

ホームページ「入札情報_競争入札参加資格」をご覧ください。

(4) 説明会の開催について

開催日時：令和8年8月28日（金） 13：30～

開催場所：日本赤十字社東京都支部 4階 第一会議室

そ の 他：詳細資料を配布いたしますので説明会の出席は必須となります。

（出席者は1業者につき2人以内）

(5) プロポーザル等に関する質問・回答について

①質問：プロポーザル等に関する質問がある場合は、「質問書」（指定様式）を次により提出してください。

提出期間：令和8年9月1日（火）～9月3日（木）12：00迄

提出方法：yodo@tokyo.jrc.or.jp宛てに電子データを提出すること。

※口頭による質問は受け付けておりません。

②回答：参加各社に回答いたします。

回答期日：令和8年9月7日（月）

回答方法：メールにより電子データ（PDF 形式）を送付する。

（6）プロポーザル資料の提出について

提出期間：令和8年9月8日（火）～9月29日（火）12：00迄

※持参の場合は、土・日を除く。9：00～16：00（12：00～13：00 除く）

※但し、提出最終日は、事務処理上12：00 までの提出とさせていただきます。

提出場所：上記（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送とする

提出物：説明会にてご説明いたします。

（7）プレゼンテーションの実施について

日 時：令和8年10月2日（金）14：00～

場 所：日本赤十字社東京都支部 4階 第一会議室

そ の 他：プレゼンテーションは必須（出席者は1社につき3人以内）

各社、30分（説明20分及び質疑応答10分）で実施いたしますが、応募数により時間を変更することがあります。

（8）実施結果について

10月中旬までに通知します。

4 その他

(1) 本件は東京都献血事業補助金交付要綱に基づき、契約締結については11月以降とする。

(2) 手続において使用する言語、通貨：日本語、日本円

(3) 支払い条件：前払いなし

(4) 契約書作成の要否：要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記2に同じ

(6) 詳細はプロポーザル説明書による

プロポーザル説明書

1 事業概要

(1) 事業名

令和 8 年度東京都補助金事業献血広報事業

(2) 実施期間

令和 9 年 1 月 1 日（金）～ 2 月 28 日（日）※はたちの献血キャンペーン期間中に実施。

(3) 業務内容

WEB プロモーションの企画立案による広報の実施

(4) 費用概算

広報委託費 3,605,000 円（税込）※広報素材の製作費用を含む。

(5) その他

令和 8 年度献血広報事業（東京都補助金事業）業務委託仕様書のとおり

2 担当部署

〒169-8540 東京都新宿区大久保一丁目 2 番 15 号

日本赤十字社東京都支部 総務部 企画財務課 財務係 担当者：笠井

・電話 03 (5273) 6745 ・FAX 03 (5273) 6749 ・E-mail yodo@tokyo.jrc.or.jp

3 プロポーザル参加について

本件プロポーザルに参加する場合は、「参加表明書」（別添様式）を次により提出してください。

提出期間：令和 8 年 8 月 19 日（水）～ 8 月 27 日（木）15：00 迄

持参の場合は、土・日を除く 10：00～16：00（12：00～13：00 除く）

提出場所：上記 2 に同じ

提出方法：持参又は郵送（必着）

そ の 他：競争入札参加資格認定通知の写しを併せて提出してください。

競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、令和 8 年 8 月 26 日（水）

まで申請することができます。

4 説明会について

開催日時：令和 8 年 8 月 28 日（金） 13：30～

開催場所：日本赤十字社東京都支部 4 階 第一会議室

そ の 他：説明会の出席は必須（出席者は 1 業者につき 3 人以内）

5 提出書類の作成について

(1) プロポーザルとして提出する資料等の種類

ア 「企画提案書」

イ 「見積書」

(2) 全般的な留意事項

ア 提出された書類等の記載内容について評価を実施します。評価にあたっては本件業務に対する理解度、説明力、業務実施体制、費用、準備・実施スケジュールの的確性、妥当性、提案内容の根拠等総合的に審査するため明確に記述してください。

イ 確実に実現できる範囲で記載し、記載した内容について全て貴社が実現を約束したものとします。

ウ 「見積書」以外に別途費用を必要とするものは評価対象外であるため、記載の必要は

ありません。

- エ 「企画書」及び「見積書」による提案の内容にて当該業務を実現できなければ、追加業務は貴社の負担で行うこととなります。

(3)「企画書」作成上の留意事項

- ア 様式は A4 版で構成し、順番にホッチキス留め等を行い、併せて同内容を電子データにて別途、メールにて提出してください。

※詳細については仕様書を参考のこと。

- イ 正本（社名入り）1部のほか、社名を記さない副本（社名無し、印なし）を7部提出してください。

- ウ 表題は『令和8年度献血広報事業（東京都補助金事業）「WEBプロモーションにおける献血広報」に関する企画書提案書』とします。

- エ 項目については、次の内容を必ず含めることとします。

① 企画提案書（表紙）

② 企画提案（プロモーション内容）

- ・プロモーションにかかる各種コンテンツのデザイン案
- ・ターゲット層および若年層献血者全体に期待される効果
- ・プロモーションの効果測定方法

③ 業務スケジュール

着手から業務報告書の提出までの業務スケジュールについて作成すること。

④ 実施体制

⑤ 業務実績

⑥ 会社概要

- オ 貴社の提案が理解しやすいよう、簡潔かつ明瞭に記述してください。

(4)「見積書」記載上の留意事項

- ア 様式は特に定めませんが、「企画書」に記載した事項を全て実現できる内容とし、積算根拠がわかるように内訳を記載してください。

- イ 消費税は含めて記載してください。

- ウ 表題は『令和8年度献血広報事業（東京都補助金事業）「WEBプロモーションにおける献血広報」に関する見積書』とします。

- エ 「企画書」に記載された金額が、万が一「見積書」と矛盾があった場合は「見積書」を優先します。

- オ 正本（社名入り、押印あり）1部のほか、社名を記さない副本（社名無し、印なし）を1部提出してください。

6 プロポーザル等に関する質問について

- ①質問：プロポーザル等に関する質問がある場合は、「質問書」（指定様式）を次により提出してください。

提出期間：令和8年9月1日（火）～9月3日（木）12：00迄

提出方法：yodo@tokyo.jrc.or.jp宛てに電子データを提出すること。

※口頭による質問は受け付けておりません。

- ②回答：参加各社に回答いたします。

回答期日：令和8年9月7日（月）

回答方法：メールにより電子データ（PDF 形式）を送付する。

7 プロポーザル資料（「企画書」及び「見積書」）の提出について

提出期間：令和8年9月8日（火）～9月29日（火）12：00迄

※持参の場合は、土・日を除く。9：00～16：00（12：00～13：00 除く）

※但し、提出最終日は、事務処理上12：00までの提出とさせていただきます。

提出場所：上記（1）に同じ

提出方法：持参又は郵送とする

提出物：説明会にてご説明いたします。

8 プレゼンテーションについて

日 時：令和8年10月2日（金）14：00～

場 所：日本赤十字社東京都支部 4階 第一会議室

そ の 他：プレゼンテーションは必須（出席者は1社につき3人以内）

各社、30分（説明20分及び質疑応答10分）で実施いたしますが、応募数により時間を変更することがあります。

9 プロポーザルの審査方法

日本赤十字社東京都支部の選定する評価者により総合的に審査し特定します。

結果については、後日通知によりお知らせします。

10 契約手続等

- （1）本件は東京都献血事業補助金要綱に基づき、契約締結については11月以降とする。
- （2）日本赤十字社東京都支部は特定した者と、日本赤十字社の諸規定に従い、支払い条件等必要事項について協議の上契約を締結します。
- （3）協議が不調となった場合にはプロポーザルの評価が上位であった者から順に必要な事項を協議の上契約します。
- （4）契約対象となる業務内容は、「企画書」の内容に拘束されるものではなく、日本赤十字社東京都支部と特定された者との協議により確定します。

11 その他

- （1）次の条件のいずれかに該当する場合には無効となる場合があります。
 - ア 定められた提出期間、提出場所、提出方法に適合しないもの。
 - イ 定められた作成様式及び記載上の留意事項に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - オ 虚偽の内容が記載されているもの。
- （2）非特定等の通知
プロポーザルが無効、あるいは特定されなかった者に対して、その旨を書面により通知します。
なお、選定に関する質問及び異議申し立ては受け付けません。
- （3）その他
ア 提出された書類は、プロポーザルの特定以外に無断で使用しません。

- イ 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、日本赤十字社東京都支部として指名停止措置を行うことがあります。
- ウ 提出された書類は、特定を行う作業に必要な範囲において複製する場合があります。
- エ 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- オ 提出された書類は返却しません。
- カ 提出された書類は公正性、透明性、客観性を期するため公表することがあります。
- キ 日本赤十字社東京都支部が提供した資料は、無断で公表・使用することはできません。
- ク プロポーザルの作成及び提出等に係る費用は貴社の負担となります。